

前回、「元初りの話」には内容的な側面（海とは何かを説く）と遂行的な側面（海まで連れて行く）があり、後者は中山みきに天啓が降って以来進められてきたが、前者の内容的な側面がいよいよ第三号の第十六首より断続的に明かされるようになったと述べた。そのプロセスを人間の立場から言えば、人間は立教以来それが海とは知らないながらもみきに連れられて海を経験しつつあり、そしていよいよ海とは何か、おふでさきにおいてその全体像を聞こうとしていると言えよう。

しかし、十分に海を経験しなければその全体像を聞いたとしてもただの知識に終わったり、自分とは縁遠い物語と軽んじて真理として胸におさまらない。第三号では、続けて「日々神の話が山のようにつかえているが説こうにも説けない」（三号19）、「どんなことでも説けないという事はないが、心を澄まして聞く者がいない」（三号20）と述べて、人間の心が「にごりの水」のようでは「元初りの話」や親神の様々な話を十分に説くことができないと述べ、「はやく心を澄まして聞くならば、万事のことについて全て説き聞かせる」（三号21）と論している。

さて、このように親神は人間にその話を澄んだ心で聞くことを望まれるのであるが、「見えている事柄」とらわれがちに人間が感知不可能な「無い」世界の話を得心することはなかなか容易ではないことも事実だ。そこで親神はその言葉に間違いのないことを証拠づけようと配慮している。「おふでさき」ではそのような証拠づけは「ためし」あるいは「証拠だめし」という言葉で表されており、第三号では続く第二十二首から二十七首までの一連の歌でそのことについて述べている。すなわち、「この世界は（『しんのはしら』さえしっかり定まったなら治まるという）『ためし』が掛けてあるので、これに間違いのない思ってくれ」（三号22）、「この『ためし』が速やかに見えてきたならば、どんな話も全て真実である」（三号23）、「何もかもどんな話でも説いておくから、親神が何を言っても嘘と思うな」（三号24）、「目に見えない親神の言うことや為す事は、ちょっとやそつとでは分からないであろう」（三号25）、「早くに見えてくるから、それが確かな証拠になる」（三号26）、「その証拠を見て、これからどんな事を聞いても将来を楽しんでくれ。親神の話というのは全てこの道理である」（三号27）と論している。

つまり、親神は「しんのはしら」を定めたら世界が治まるという言葉信じて実行してくれと論し、そうすれば実際世界は治まり、親神の言葉通りであったことが実証されると述べて確かな救済を約束している。

これら一連の歌から読み取れることは、実証するといっても親神のいう「ためし」とは人の心の変化を要するものであることだ。例えば、親神の全能の力を示すことを目的とすれば人智を超えた何らかの奇跡を見せるという仕方その言葉を実証することも可能であると思われるが、親神はそのような方法は取らず、あくまで人間側の正負のリアクションを尊重して、それに対応するような仕方で証拠を示そうとする。言い換えれば、人間が親神の方へ一つ歩み寄せれば、親神はその一分に応じた働きを見せられる。

例えば、人間が大雨を降らせてほしいと真剣に願い、雨の守護に浴した例がある（『教祖伝』258～263頁）。あるいは、「力試し」の話も記されており、人間が人智を超えた神の力を目の当たりにする例は枚挙に暇がない。しかし、いずれの場合も、親神の主眼は人間の心のありようであり、人間の神への応答の仕方である。つまり、親神の働きによって人間が人智を超えた結果を得ることができたとしても、人間の心が親神の思いに沿っていないければ、それは親神の意図するところではない。その最たる例が異端の出現であろう。

異端の例として『教祖伝』には「助造事件」という出来事が記されている。それは、眼病をたすけられて入信した今井助造という人物がはじめのうちは熱心に「ぢば」に参拝していたのだが、やがて参詣するのをやめたばかりでなく「扇のさづけ」を悪用するに至り、ついには自分がある針ヶ別所村が本地で「ぢば」が垂迹であるという説を唱え始めたという事件である。「扇のさづけ」とは扇の動きによって神意を直に知ることができる神の許しであり、それも親神の言葉を実証している人智を超えた効能であるが、主眼はそれを世界の救済に用いるか否かという人間の心にある。そして、「扇のさづけ」は助造のように悪用する者が現れて、ついには「理が抜かれた」と表現されるようにその使用が禁じられた。したがって、親神のいう「ためし」では親神の言葉の真偽が試されているというより、その言葉をどのように受け取るのかという人間の心のありようが試されていると言える。

さて、続く第二十八首はこれまでの一連の歌とは少し話題を区切って、「人のもの借りているならば利子をつけて早く返済してお礼をするように」と詠み、ここから「借りているもの」を伏線にして第四十一首まで展開していく。まず、次の首で子供の夜泣きという具体的な事柄が挙げられている。「親達はなぜ夜にこのように子供がひどく泣くのかと思っているが、そう思う心は違う。それは子供が泣いているのではなく、子の夜泣きを通して親神がその子の親の心の反省を促しているのである」（三号30）。『注釈』では明らかではないが、当時実際このように子供の夜泣きに困っていた人がいたのだろう。そして、子供の夜泣きに憂慮する親の立場を考えると、子供というのは親にとっては我が子ながら自分の思い通りにできる「我がもの」ではなく、ここの文脈では親神から借りているものあるいは預かっているものと解することができる。

それでは、子の夜泣きを通してここではどのような心の反省を促しているのか。「人間が親神の思いと異なる心を使っていればいち早く知らしてやるから、どんな事でもしつかり聞き分けてくれ」（三号30）、「親達の心得違いがないように、速やかに自分の心を省みるとよい」（三号31）、「本当に人にたすかってほしいという心なら、親神からの注意論しは何もない」（三号32）と述べられている。そして、さらに敷衍して、「各々が今さえ良ければそれでいいと思うなら、その心はまったく親神の思いとは違う」（三号33）と述べて、その後数首にわたって今だけの楽しみを求めて今を嘆くのではなく将来に楽しみを持って人をたすける心になるようにと論している（三号34～37）。